

## 議 案 名

- 議案第69号 平成31年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第70号 平成31年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第71号 平成31年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第72号 平成31年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第73号 平成31年度上尾市水道事業会計決算の認定について
- 議案第74号 平成31年度上尾市公共下水道事業会計決算の認定について
- 議案第75号 令和2年度上尾市一般会計補正予算（第6号）  
歳入歳出予算補正額 1,202,772千円の追加
- 議案第76号 令和2年度上尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
歳入歳出予算補正額 763,011千円の追加
- 議案第77号 上尾市長等政治倫理条例の制定について  
公正で開かれた民主的な市政を発展させるため、市長等（市長、副市長及び教育長）がその権限等を不正に行使して自己又は特定の者の利益を図ることのないよう必要な措置を講ずるもの
- 議案第78号 上尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び上尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
内閣府令及び厚生労働省令の改正に伴い、本市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準並びに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を当該内閣府令及び厚生労働省令で定める基準と同様のものに改めるもの
- 議案第79号 上尾市租税特別措置法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
租税特別措置法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

- 議案第80号 上尾市介護予防・生活支援サービス事業手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
介護保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
- 議案第81号 町の区域を新たに画することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
上尾都市計画事業大谷北部第四土地区画整理事業の施行区域及びその周辺区域において町の区域を新たに画することに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの
- 議案第82号 工事請負契約の締結について  
防災行政無線デジタル化更新工事に関する工事請負契約を締結するもの  
契約の相手方…株式会社関電工 埼玉支店  
契約の金額…185,790,000円
- 議案第83号 工事請負契約の締結について  
コミュニティセンター大規模改造工事（建築工事）に関する工事請負契約を締結するもの  
契約の相手方…株式会社島村工業 上尾支店  
契約の金額…659,318,000円
- 議案第84号 工事請負契約の締結について  
コミュニティセンター大規模改造工事（機械設備工事）に関する工事請負契約を締結するもの  
契約の相手方…アサヒ住建株式会社  
契約の金額…448,800,000円
- 議案第85号 工事請負契約の締結について  
コミュニティセンター大規模改造工事（電気設備工事）に関する工事請負契約を締結するもの  
契約の相手方…藤電設株式会社  
契約の金額…372,218,000円
- 議案第86号 工事請負契約の締結について  
浅間川都市下水道改修工事に関する工事請負契約を締結するもの  
契約の相手方…株式会社高德建設  
契約の金額…251,766,900円
- 議案第87号 工事請負契約の締結について  
準用河川浅間川護岸工事に関する工事請負契約を締結するもの  
契約の相手方…株式会社井口工業  
契約の金額…187,611,600円

議案第 88 号 市道路線の認定について

寄附を受けた私道及び都市計画法の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により、提案するもの

議案第 89 号 市道路線の廃止について

都市計画法の規定に基づく道路の帰属に伴い、路線の再編成を行うため、市道路線を廃止したいので、道路法第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、提案するもの

議案第 90 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員今村公宜氏の任期は、令和 2 年 9 月 30 日で満了となるが、同氏を再び選任することについて、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、同意を得るもの

議案第 91 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員北川和孝氏の任期は、令和 2 年 9 月 30 日で満了となるが、後任として根岸新作氏を選任することについて、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、同意を得るもの

議案第 92 号 教育委員会委員の任命について

教育委員会委員大塚崇行氏の任期は、令和 2 年 9 月 30 日で満了となるが、同氏を再び任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、同意を得るもの